

事業の実施状況等について

【港区】 (受託者等:一般財団法人大阪市コミュニティ協会)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目	
自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析  Ⅰ 地域課題やニーズに対応した活動の実施について、ステージ1の総合評価達成度では全地域が◎となっており、自律度においても全てA(大抵のことはまちづくりセンター等の支援がなくとも取組ができる状態)です。ステージ2では、⑥の「地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有効に活用され、地域課題の解決が図られている」で全地域が◎となっているものの、自律度においては4地域がB(一部の取組がまちづくりセンター等の支援なしでは取組ができない状態)を占める状況です。ステージ3になると地域資源の継続安定的に地域課題の解決が図られている、特に地域課題解決の必要に応じて地域資源を「継続安定的に活用される仕組み」ができています点では、全地域でテーマや必要に応じて適切に中間支援組織が活用されているものの、各地域の差は顕著に表れています。自律度では11地域中4地域がA評価であり、その地域においては地域課題の解決や自主財源の確保が継続的に行われる仕組みができており、地域活動に必要な財源も確保し有益に使われています。これらの格差(地域差)をなくし総合評価をあげて行くための対策として地域資源の有効活用、特にヒト(担い手)の固定化が課題と考えます。そのためには、地域資源等の活用についてさまざまな手法を地域の実情に応じて提案し、気軽に参加できるボランティアの仕組みづくりなど、継続安定的に地域課題の解決が図られるよう支援する必要があります。合意形成の下、地域活動協議会らしい柔軟な発想で意欲的に活動を行おうと考える地域に対しては、区担当課等と協力しつつ対処してきましたが、各地域にその先進事例を共有するだけでは効果は得られず、地域の体制などそれぞれの実情に応じて、きめ細かな粘り強い支援をしていく必要があります。そこに至る趣旨と経緯を含め、まずは各地域のキーマンに充分理解をしていただけるような機会を設ける必要があります。また、これまでの支援によって誕生したコミュニティビジネス手法による事例などこうしたノウハウを基に、地域実情に合った内容で提案を行い、各地域が抱える個別の地域課題に即した解決策を、一緒になって考案する中間支援組織の在り方が求められていると感じました。法人格の取得については、平成26年度より1地域がNPO法人化し積極的な活動をしており、他地域においてもその活動情報を共有することで、1地域が今年度中のNPO法人認証申請をめざし、現在まちづくりセンターがサポートしています。また他の1地域では地域福祉部会のNPO法人化を検討しており、来年度の申請に向け事務局体制などの課題について協議に入っています。概ね港区では、地域活動協議会の法人格取得に関して理解が得られる環境が整いつつあると思われる。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析  これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進では、ステージ1について総合評価達成度◎自律度Aを全てクリアしている。イベント等への参加の呼びかけをさまざまな媒体を活用したり、さまざまな活動主体間で連携・協働するなどして、効果的に行っているステージ2においても、◎が10地域、自律度も2地域以外は全てA評価であり、地域活動協議会形成より6年を経て相対的に進んでいるものと分析しています。イベント等の開催告知は広報紙、回覧板、掲示板などのさまざまな媒体を使って行っており、また港区では地域活動協議会が「広報みなど」の配布事業を受託していることから、地域広報紙や事業のチラシなどを全戸配布しています。担い手の拡大を含めた地域活動協議会を構成する活動主体同士(地活協内部)の連携・協働については、ステージ1で一部の地域において自律度B評価は見られるものの、全地域達成度は◎と評価されます。ステージ2、3ともに総合評価の高い地域は4地域ありますが、総合的には地活協活動の対する認識も高まり、取り組みによっては構成する各種団体間や多様な主体との連携も見られ、区やまちづくりセンターの支援についても細かな要望が入るようになってきています。しかし、自律度の進捗については地域差が現れてきていることは否めず、自律的運営のためにはより多様な主体との協働が不可欠であり、地域活動協議会と外部の活動主体との連携・協働を引き続き支援していく必要があります。将来的に継続・自律して地域運営を行うためには、次世代への継承、地域における新たな担い手の確保など課題は山積していますが、事業によっては地域だけで完結するのではなく、多様な主体と連携することでいくつかの相乗効果が見込まれるため、それらとマッチングすることで地域の新たな人材の発掘につなげていくことも重要な支援と考えています。特に、地域活動協議会の構成団体以外でのさまざまな活動主体との連携・協働があまり図られていない地域に対し、他地域や他区の参考事例を紹介するなど、各地域におけるステージがステップアップできるような支援の必要性を実感しています。地域公共人材の活用については、地活協の認知度向上のため、地活協広報リーフレットを各地域が独自デザインで作成するにあたり、その専門的なスキルを活用し、今年度3回を含め計4回の研修会を実施しました。また建設局より公園における広告事業という新たな取り組みの提案が地活協にあり、コミュニティビジネスの観点からこちらも、地域公共人材バンクの専門性を活かして2月12日に研修会を実施しました。今年度多くの機会を通じ地域には改めて、活動を活性化するための手段としての地域公共人材の活用を認識していただけたと思いますが、今後は長年の地域課題にも地域公共人材の力を得ながら取り組むべきかと考えます。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析  議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営については、ステージ2の「議決機関(総会・運営委員会等)の議事録を地域の広報紙、回覧板や掲示板などに掲載し周知している」が各地域とも◎評価となっている以外は、ステージ1、2共に総合評価達成度◎自律度Aとなっており、概ね各地域とも区長の認定する組織として、議決機関の適正な運営がなされていると認識しています。ただしステージ3の「会議内容をホームページやSNSなどで住民に広く周知している」では、ネット環境云々よりも地域によっては担い手の課題が大きく、今後は大阪市市民活動総合ポータルサイトを活用したまちづくりセンターのサポート体制も視野に対処します。会計事務の適正な執行では、ステージ1、2共に総合評価達成度◎で、自律度も大抵のことはまちづくりセンター等の支援がなくとも取組ができる状態ではあるが、ステージ3の「地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、事業計画書及び収支決算書等に関する書類が閲覧できるようになっている」ではほとんどの地域が未達成で、この課題の対応策として大阪市市民活動総合ポータルサイトを利活用する方向で現在進めています。多様な媒体による広報活動については、ステージ1、2において相対的にはできている地域が多いものの、「電子広報媒体を活用して、活動内容(案内や実施報告等)の情報発信を行っている」では未達成が3地域あり、ステージ3ではまちづくりセンター等の支援なしでは取組ができない状態の評価も見られます。今後の対策として、地域と連携しながら大阪市市民活動総合ポータルサイトの活用を図ります。総合評価においても自律度Cが見える項目として注視すべき課題ですが、上記サイトを上手に使うことで解決できるものと考えております。

2 支援の内容及び効果等(1)(上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

(※) I・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得

II・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】

・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・II 地域公共人材の活用

III・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	I	II	III	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
	○			<p>地域の実情をよく理解した弊社スタッフが、各地域役員等との信頼関係を基に個別の地域課題の解決策を一緒になって考案していきます。(助成金情報やCB事業等の自主財源確保やNPO法人化に向けた理解促進等)</p> <p>また、地域課題のニーズ把握から広報や具体的アクションまで、各種地域団体や地域に関わる企業やNPO、社会福祉法人、社会医療法人、各関係機関、教育機関企業などプロフェッショナルを参画させることにより、専門的な磨かれたスキルを地域活動協議会の活動支援に活用します。地域課題のニーズ把握から広報や具体的アクションまで、各種地域団体や地域に関わる企業やNPOの外部資源などを活用し、その専門的なスキルを活用します。</p> <p>関心の高い地域福祉や防災・防犯などの活動分野では、専門アドバイザーを派遣し、多くの地域をまきこみながら、地域自ら解決策を考える機会を行政と一体となって提供し、地域に有益な場となるよう事業を実施します。</p> <p>弊社支部協議会では、港区のコミュニティ育成事業を長年受託しており、港区民まつり実行委員会等の区民が参画・協働する場の運営実績があります。本事業においては、そうしたネットワークと実績を活かして、地域活動協議会とコミュニティ育成事業との間の人材交流を促します。</p>	<p>・みなど人権展において「地域から学ぶ『共生のまちづくり』」パネルディスカッションを企画し、地域の情報共有をうながしました。</p> <p>・法人格取得については、弃天地活協の青少年部会を中心に NPO法人認証申請準備と、磯路地活協地域福祉部会のNPO法人化のサポートに入りました。</p> <p>・長年の課題港区の検診率アップについて、地活協構成団体でもある多根総合病院と連携し、地域健診の事業化を支援しました。併せて健康講座:認知症予防食育講座を実施しました。</p> <p>・地域課題解決型「広報みなど」配布事業について、池島地域(磯路地活協が配布)を除く10地域の地活協が定期的な広報紙配布の機会を活かし、地域課題に即した解決策及び自主財源の確保CBの一環として地域課題の解決につなげています。</p> <p>・平成30年度大阪市ボランティア活動振興基金の区の実情に応じた助成事業においては、地域と協議を行い「居場所づくり」をテーマに企画申請支援を行なった。</p> <p>・NPO法人南市岡地域活動協議会では、港区を中心に住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者等)の円滑な入居と、その後の地域の見守り活動も兼ねた居住支援法人の指定を大阪府より受けています。今年度、国交省と大阪府に対して重層的住宅セーフティネット構築支援事業の補助金申請支援を行い、新たなSBとして事業実施に向けたサポートを継続しています。その取り組みの中から障がい者グループホームや就労支援B型の実施に向けた計画も立ち上がり、事業申請の支援や全般的な運営の相談にあたっています。結果今年度3月に事業名グリーンハート南市岡で障がい者グループホームを開設、その事務局的支援を行なっています。</p> <p>・コミュニティ回収については、11月から三先地域が、続いて築港地域が実施しています。三先地域の実施に向けては、回収業者の選定や契約事項の確認等のサポートを行いました。三先地活協の会長より他地域へのコミュニティ回収事業の勧めも見られました。</p>	<p>・みなど人権展「地域から学ぶ『共生のまちづくり』」新たな担い手、新たなつながりの創出」3地活協事業(磯路地域:いそじへらんど、田中地域:田中食堂+すまいるひろば、築港地域:カレーハウスほっこり亭)の居場所づくりを通して、それぞれの地域の実情に沿った柔軟な発想から興った取り組みを、展示パネル制作、事例発表やパネルディスカッションの開催を企画実施し、地域間の情報共有と更なる活動の弾みとしました。</p> <p>・現状弃天地活協の青少年部会を中心に NPO法人認証申請準備がまちづくりセンターのサポートで進んでいます。また、磯路地活協では、非営利活動法人向けの助成事業などの獲得を視野に地域福祉部会自体をNPO法人化する構想が浮上しています。目的を持って法人化を進める観点から、部会の法人格取得は、自律した新たな地活協のモデルになり得ると支援を継続しています。</p> <p>・地域課題解決型「広報みなど」配布事業の支援を通じて、地域の課題を改めて検証し、見守りにつながる事業を実施できることになりました。</p> <p>・ボランティア活動振興基金の助成事業では5地域6団体が全て採択され、地域活動の幅を広げる要因となり、有効な事業原資として活用することができました。</p> <p>・重層的住宅セーフティネット構築支援事業の取り組みにより、住民ボランティアが担い手となって、社会課題である住宅確保要配慮者のサポートベースを構築することができ、今後地活協がめざす姿の一端を示すことができました。また、障がい者の方の入居が困難な現状を踏まえ、地域がグループホームの開設を受け入れ、一定の理解を得たことは地域課題としての認識を深めることになりました。</p> <p>・コミュニティ回収については地域と回収業者との直接契約でもあることから慎重な支援を行うことで事業の趣旨理解が進みました。</p>	<p>・新たな担い手づくり、地域の居場所づくりのノウハウを共有するよい機会として、みなど人権展という大きな催しを利用しました。地域にとっても意義ある行事に参画することは励みにもなるため、今後も積極的に共有の場を設けるよう努めます。</p> <p>・新たに2地域がNPO法人化を進めるにあたり、法人格取得の目的をしっかりと認識していただき、その理念に沿った活動をできるように、特に初年度は運営面も含めて支援する必要があると思います。</p> <p>・各地活協における地域課題解決型「広報みなど」配布事業実施については、現在問題なく履行されていると把握していますが、少子高齢化が進むなか、介護保険法の改正に伴う要支援者の見守りなど、地域が取組む課題にも変化が生じ、地域の実情に応じた取り組みなどを紹介する機会を設け、地域課題を再認識する必要があると考えます。</p> <p>・定期的に行われている港区役所各担当課と港区社協との地域福祉情報交換会では助成金事業の情報共有を行ない、地域福祉課題解決のための事業化実施に向けた支援を継続していきます。</p> <p>・重層的住宅セーフティネット構築支援事業は、居住支援法人に指定されたNPO法人南市岡地域活動協議会のみ取り組みとなっていますが、事業範囲の制限(申請では大阪市)はなく、また要配慮者の入居後のサポートを考えると地域福祉に直結した内容であることから、港区全体で連携する事業と捉えています。特に障がい者に対する支援の現状には厳しいものがあり、その解決策の一環として障がい者グループホームを3月に開設し、来年度には就労支援B型の福祉サービス事業に着手する予定で支援を行なっていますが、地域での十分な理解を得、合意形成の下、地活協の今後の運営に支障がないよう配慮する必要があります。</p> <p>また多額な経費が生ずるため、各関係機関とも固りながら、地活協運営の支援を継続して行う必要を強く感じます。</p> <p>・コミュニティ回収については地域住民全体の生活に関わることであり、地域が負う責任は大きなものであることから、今後の経過を注視しながら、適切なアドバイスを行う必要性を感じます。</p>
				<p>・広報紙配布事業における新たな受託や助成金の獲得、コミュニティ回収への取組開始にあたり、地域からの相談に丁寧に寄り添って支援を行なった。</p> <p>・みなど人権展では、地域との調整を行い、新たな担い手やつながりづくりの事例について情報共有の場を持った。</p> <p>・2月12日に新たなCBの機会となる「公園における広告事業」をテーマとしたCB研修を開催、事業の仕組みについて関係局を交え、地域公共人材も活用しながらより具体的な意見交換を行なった。</p>	<p>・各地域で自主財源の獲得について、認識が高まっているように思われる。</p> <p>・NPO法人認証に向けてのサポートは、地域がNPOを設立する本来の趣旨を認識し、自律した新たなモデルとなるものと思われる。</p> <p>・「居場所づくり事業」については、各地域の特色や地域独自のアイデア・ノウハウを活かし、地域実情に応じた課題解決に取組んでいる。</p> <p>・CB研修では、地域実情の違いや各地活協の考え方の違いを共有し、自主財源についての認識を深めた。</p>	<p>基本的な組織運営と面輪をなす「担い手、財源、つながり」について、自律度が十分でない地域も見受けられる。これらは豊かなコミュニティづくりには欠かせないものであることから、助成金情報などの積極的な収集や提供を望む。各地域が自律的・継続的に地域運営を行うための課題を分析し、その課題解決に向け、各地域が必要とする取組についての助言・指導をお願いしたい。</p>	

<p>事業の実施状況及び効果</p> <p>自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）</p>		○	<p>・形成された地域活動協議会がその活動をさらに発展させていくためには、広報の推進による地域活動協議会の「見える化」を更に進めるとともに、現役活動層が意見交換できる場が必要です。そのため、地域活動協議会の構成員として各種地域団体の代表に加えて、それら団体の推薦する若手の現役活動層、テーマ型NPOや地元企業など、より幅広い現役の地域活動者層(多様なステークホルダー)の参加を積極的に支援し、地域ビジョンの実現や課題解決の行動に向けて具体的に深まりのある議論ができるようにします。またそのため、既存の地縁組織や地域活動に参加していない地域住民を巻き込む仕掛けとして、各地域活動協議会が連携してその活動などを地域住民へ周知する目的で、『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研修会を実施し、地活協のPRを図ります。</p> <p>・準行政的機能を期待されている地域活動協議会への地域住民の理解が深まるよう、各地域と意見交換を行い、以前制作した防災マップなども参考に地域ごとの地活協広報リーフレットを制作します。また、広報リーフレットが新たな担い手の参画を促す目的も兼ねていることから、地域ビジョンの実現や課題解決の行動に向けて、具体的に深まりのある議論ができるようにします。</p> <p>・地域活動協議会間の情報共有会を設け、先進的な地域活動協議会の実践(強み)を他地域にも紹介することで連携・協働できるようなマッチング支援、特に新たな担い手参画につながる「居場所づくり」の支援に取組みます。</p> <p>・今年度は、大阪府から居住支援法人の指定を受けたNPO法人南市岡地域活動協議会が高齢者や子育て世帯、障がい者等の入居困難者のサポートと、入居後の地域見守りを支援する「重層的住宅セーフティネット支援事業」の提案申請を支援し、国土交通省からの補助金を基に港区を中心として本格的な活動を開始します。</p>	<p>・今年度は新たに築港地域の地活協ホームページの設置を含め、地域広報紙の企業広告枠の取組みなど、広報活動の充実に向けた支援を地域ごとに行い、地域によっては新たな担い手の参入や、部会間の連携による編集会議も定着してきました。また、地活協のPRと地活協間の連携を図る目的で『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研修会を実施し、地域からの要望もあり、地域公共人材を活用しながら計4回の研修会を開催しました。当初上半期に成果物として地域活動協議会広報リーフレットを印刷する予定でしたが、各地域オリジナルのリーフレットということもあり、広報担当者それぞれの考えを反映した制作物をその都度他地域にも共有していることから、リーフレットは下半期へずれ込みましたが4地域が全戸配布、1地域が町会加入世帯向けに配布に至っています。</p> <p>・「居場所づくり」については、まちづくりセンターが支援してきた大阪市ボランティア活動振興基金の助成金を活用して、今年度4地域(磯路、市岡、田中、築港)で新たな事業が立ち上がり、昨年度より継続して2地域(南市岡、田中)が事業を継続しています。その活動の経緯や内容を、みなと人権展において地域に共有する企画を立てました。</p> <p>・NPO法人南市岡地域活動協議会の居住支援事業については、今年度、国交省と大阪府の補助金を申請し、本格的に開始しており、3月開設予定の障がい者グループホームのための福祉サービス事業への取組み、主に事務局的な支援も行なっています。</p> <p>・参加する層の固定化が見られる避難訓練について、「女性の視点で楽しく防災を学び意見交換ができたか」との声を契機に、今までは異なる視点で、幅広い層の方々が興味を持って参加し、身近な防災について考える機会となるような研修会を12月に実施。地域防災女性リーダーと女性部長などが参加しました。</p>	<p>・まだまだ地活協の認知度が低いため、広報活動の重要性について、機会あるごとに理解を促してきました。その中で広報媒体の活用方法を地域なりに再認識していただきました。地活協広報リーフレットは各地協オリジナルの地域住民向け活動PR用であることから、その宣伝効果を含め、今まで地域と関わりが薄かった住民等に対する効果など、地域の期待は大きいものと思われます。広報研修会においては、リーフレットが港区地活協全体と各地域のPR掲載部分とで構成されるため、各地協間での活発な意見交換が行われ、情報共有のよい機会となりました。また、地域公共人材を活用して上半期3回の広報研修会を実施したことで、研修会終了後も、活動を発信する際のアイディアが各地域から多く寄せられました。地域なりの広報に対する意欲が見られるようになり、港区地活協全体の掲載部分についても各地域広報担当から要望があり、その情報は他の地域にも共有してよりよい成果物となるよう支援しています。地域がその成果物を持って全戸配布を実施したことは、次につながる支援になったと思います。</p> <p>・「居場所づくり」については、他区の事例も含め情報提供に努めてきましたが、地域なりの柔軟な発想でそれぞれ地域の特色が出ており、助成金を原資に多様な主体との連携も含め地域の実情に応じた取組みがなされています。</p> <p>・NPO法人南市岡地域活動協議会の居住支援事業については、対象となる要配慮者の内、障がい者への対応が困難なため、地域向けの福祉サービス事業の取組みを共に検討し、その実施に向けて支援を行なっています。</p> <p>・防災研修会では普段の学習会などでは見られない内容に、各地域とも興味深く研修を受けていただきました。参加者が4テーブルに別れ意見交換しながら実践に則して楽しく学び、有意義な研修会となりました。</p>	<p>・広報研修会の主な目的は地活協間の連携による地域住民に向けた地活協のPRであることから、まずその対象者の視点から認知度向上を図るため、研修の場がより積極的な意見交換の場となるよう注意しました。地域公共人材には、デザインという専門的なアドバイス協力をしてもらいましたが、事前に研修会内容や進行について各地域の意見要望など、時間をとって充分にヒヤリングしておく必要を感じました。</p> <p>また地域の実情を考慮して、研修会後は個別に地域と協議しながらリーフレットの制作にあたっています。今回、地域広報紙とは異なる目的に沿った広報企画の取り組みとなり、地域なりの表現手法や意見交換の機会を設けることを目的に進めています。その結果、どれ程の地域住民が、地活協という活動組織に理解を示してくれるか、その検証も兼ね引き続きいろいろな手法で取り組んで行く必要があります。</p> <p>・今年度の新たな居場所づくりの傾向としては、地域の新たな担い手が参画運営する事業と多様な主体との協働企画による事業の2つに分けられます。どちらも地域ふれあい型食堂の要素を盛り込んで取り組んでおり、中には地域の柔軟な発想から生じた事業もあります。今後継続して運営して行くためにも参加者やスタッフからの意見を引き出し、事業に反映できるよう他地域の事例も紹介しながら企画面でもサポートしていきます。</p> <p>・NPO法人南市岡地域活動協議会の居住支援事業については、現状地活協が行っている地域福祉事業に運動するものでもあり、役員スタッフの賛同も得られているが、福祉サービス事業など専門的な主体との連携が必要な取組みについては、本来の地活協の活動領域を越えるものと考えます。NPO法人南市岡地域活動協議会では法人格で活動していることから、定款の変更等の登記で事業に着手できるもののNPO法人社員の理解を深めることや改めて区長が認定する準行政的な組織の活動範囲を再考する必要性を感じています。</p> <p>・防災研修会については、各地域の防災担当への理解を促し、今回の研修参加者が各地域での防災の取組みに関して意見を述べやすい環境づくりをサポートする必要があります。港区では防災担当が熱心に地域と協議を重ね、協働して防災の取組みにあたっており、防災担当と地域実情を共有しながら、相談、意見交換の上、取組みに反映していくことが先決かと思えます。これら研修で体感したものを、各地域なりに取組み、形にできるよう今後も支援をしてまいります。</p>
		○	<p>地活協の自律的運営のためには、多様な主体の協働が不可欠であり、各種地域団体などで構成される地域活動協議会の運営には大きな意義があります。これまでの団体間のタテ割りを越えたネットワーク型運営を目指し、地域活動協議会の運営プロセスにおいて運営委員会・役員会・部会の役割や仕事を整理し、地域活動協議会の活動が広く地域でコンセンサスを得られるように支援してきましたが、今後はさらに柔軟な考えを持って取り組む地域活動のあり方について継続して指導していきます。</p>	<p>・区長が認定する準行政的な組織として指導すべきことは行いつつ、地域の実情に沿いながら、個々の運営レベルを見極め地域の課題解決に向けて各地域の運営レベルに応じた支援の重点計画を立て、支援を行ってきました。改めて地域活動協議会の認定要件及び補助金交付の基準に関する要綱等について、丁寧な説明を行い継続してそのサポートをしたことで、より適正な議決機関の運営や会計処理が、概ね地域主体により実施されています。</p> <p>・今年度は新たに築港地域の地活協ホームページの設置など、地域ごとの広報活動の充実に向けた支援を行いました。多様な媒体による広報活動については、上記の『地域活動協議会広報リーフレット』を活用できるよう広報研修会を行い、支援をしました。また、地域活動を紹介するフェイスブックやホームページの活用を、継続して運営できるよう支援しています。</p>	<p>・地域課題への取り組みやその対処策は各地域によって異なりますが、地活協が協議組織として運営されていることを認識されるよう指導を続けた結果、定期的な部会、役員会や運営委員会が開催され、地域の現状や課題を認識共有しながら協議を重ねその周知に努めるといった合意形成の体制はほぼ構築できていると思われます。</p> <p>・広報活動の充実に向けた支援を行うことで、地域によっては新たな担い手の参入や、部会間の連携による編集会議も定着してきました。</p> <p>・会計については、継続的に安定した処理を意識し、担当者の負担を考慮しながらサポート体制を組む地域も見られるようになってきました。中間決算へ向けた決算報告等の指導も続けてきたため、年度末の地域の煩雑さを軽減できるようになってきています。</p>	<p>・各地域の課題に向けた取り組み支援については、まず地活協内での課題の共有を図り、そのうえでまちづくりセンターが多様な事例を踏まえて俯瞰的な視点で助言を行い、地域が自主的に地域の自律的な運営を目指すよう継続して支援する必要があります。</p> <p>・上記の『地域活動協議会広報リーフレット』広報研修会の主な目的が、地活協間の連携による地域住民に向けた地活協のPRであることから、まずその対象者の視点から認知度向上を図る意識を持てるよう、地域ごとに細やかな支援をする必要を感じます。</p> <p>・参加呼びかけをはじめとする電子媒体を活用した情報発信については、地域における担い手の確保、苦手意識の解消など地域の負担感は重いため、どのような手法で実施できるか、地域実情にあった形で検討が必要と思われるます。</p>
				<p>・地域課題への取組みの進捗に地域差が現れてきている中で、各地域の運営レベルに応じた支援を行なった。会計等の事務処理に関しては、担当者の負担軽減を図るための地道な支援を続けている。</p> <p>・電子媒体による広報活動については各地域の運営レベルに応じた支援を行なった。</p>	<p>各地域で地域活動協議会の総意形成機能が定着していることから、協議組織としての運営方法について、地域実情に応じた支援を行なったことの効果も表れている。</p>	<p>・各地域の運営レベルは年々変化し、また活動内容によっても異なるため、地域ニーズに応じたきめ細かな支援を行うことで、地域の自律的な運営を促してほしい。</p> <p>・電子媒体による情報発信については、大阪市民活動総合ポータルサイトの活用などを含めた積極的な支援をお願いしたい。</p>

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
<p>事業の実施体制等</p> <p>(1) 自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)</p>	<p>既存の地縁組織や地域活動に参加していない地域住民を巻き込む仕掛けとして、各地域活動協議会が連携してその活動を地域住民へ周知する目的で、『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研修会を実施します。準行政的機能を期待されている地域活動協議会への地域住民の理解が深まるよう、各地域と意見交換を行い、以前制作した津波避難ビルやAEDの設置場所などの情報を落とし込んだ防災マップを利活用して制作します。新たにこども110番の家や地域の歴史や文化を感じさせるポイント、また地域ならではののお勧め店舗など地域活動に理解のある商業施設を盛り込み、それらの方達とも広報リーフレットに関する議論を共有します。また、広報リーフレットで周知する事により、新たな担い手の地域活動への参画を促します。</p> <p>目的は地域活動協議会の活動を広く地域住民に認知していただくことでもありますので、A面では港区全体での地域活動協議会活動の情報、B面では各地域(一校下ごとに作成)の情報で構成されたリーフレットを、港区のホームページ上で閲覧しPDFデータも入手活用出来るよう、区担当課と連携しながら進めます。</p>	<p>地活協のPRと地活協間の連携を図る目的で『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研修会を実施し、地域からの要望もあり、地域公共人材を活用しながら計4回の研修会を開催しました。当初上半期に成果物として地域活動協議会広報リーフレットを印刷する予定でしたが、各地域オリジナルのリーフレットということもあり、広報担当者それぞれの考えを反映した制作物をその都度他地域にも共有していることから、リーフレットは下半期へずれ込みましたが4地域が全戸配布、1地域が町会加入世帯向けに配布に至っています。</p> <p>地域活動協議会リーフレットについては、まちづくりセンターの技術的支援を受け、地域ごとの特性を活かしたものが当初計画から遅れたものの、順次完成している。</p>	<p>地活協広報リーフレットは各地活協オリジナルの地域住民向け活動PR用であることから、その宣伝効果を含め、地域の期待は大きいものと思われます。広報研修会においては、リーフレットが港区地活協全体と各地域のPR掲載部分とで構成されるため、各地活協間での活発な意見交換が行われ、情報共有のよい機会となりました。</p> <p>リーフレットを作成中、各地活協間で意見交換・情報交換が活発に行われた。活動者層が広報活動の意義を認識することで積極性が見られるようになり、増刷して全戸に配布する地域もある。</p>	<p>広報研修会の主な目的は地活協間の連携による地域住民に向けた地活協のPRであることから、まずその対象者の視点から認知度向上を図るため、研修の場がより積極的な意見交換の場となるよう注意しました。地域公共人材には、デザインという専門的なアドバイス協力をしてもらいましたが、事前に研修会内容や進行について各地域の意見要望など、時間をとって十分にヒヤリングしておく必要を感じました。</p> <p>また地域の実情を考慮して、研修会後は個別に地域と協議しながらリーフレットの制作にあたっています。今回、地域広報紙とは異なる目的に沿った広報企画の取り組みとなり、地域なりの表現手法や意見交換の機会を設けることを目的に進めています。その結果、どれ程の地域住民が、地活協という活動組織に理解を示してくれるか、その検証も兼ね引き続きいろいろな手法で取り組んで行く必要があります。</p> <p>形成された地域活動協議会がその活動をさらに発展させていくためには、広報の推進による地域活動協議会の「見える化」を更に進めるとともに、現役活動層が参加して意見交換できることが必要です。そのため地域活動協議会の構成員として各種地域団体の代表に加えて、それら団体の推薦する若手の現役活動層、テーマ型NPOや地元企業など、より幅広い現役の地域活動者層(多様なステークホルダー)の参加を積極的に支援し、地域ビジョンの実現や課題解決の行動に向けて具体的に深まりのある議論ができるようになります。</p> <p>作成したリーフレットによる効果(地域住民の理解や新たな担い手の創出など)を各地域ごとに検証してほしい。来年度はリーフレットの内容更新や今後の活用方法について検討するとともに、情報発信についても、ICTの活用など多様なツールによる地活協認知度向上の手法について新たな提案を期待している。</p>
	<p>(2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制</p>	<p>(常勤:アドバイザー 1人、地域まちづくり支援員 3人、非常勤:スーパーバイザー、専門アドバイザー) 地域課題について問題を現場で常に共有する支援員、区レベルで各地域活動協議会を比較しながら考えるアドバイザーが、区役所や他の関係機関・団体等及び大阪市コミュニティ協会と調整しながら情報共有をし、目標に対して必要な取組(支援策)を行うために十分な事業実施体制とします。</p>	<p>支援員が各地域活動協議会への運営にあたり適切な支援は行いつつ、アドバイザー及び本部とスーパーバイザーとの情報共有のもと十分な事業実施体制は図れたと思われる。</p> <p>アドバイザーと地域まちづくり支援員が情報把握・共有を行いながら必要な取組み(地域への支援)を行なっている。</p>	<p>アドバイザーと支援員が、勤務体制にかかわらず常に連絡の取れる体制で、地域からの相談対応は有効です。</p> <p>電話やメール等を活用し、常に連絡の取れる体制で地域からの相談等に対応しており、地域からも相談対応について意見・要望の声は特に聞いている。</p>
<p>(2-2) フォロー(バックアップ)体制等</p>	<p>大阪市コミュニティ協会が受託している各区のまちづくりセンターのスーパーバイザー、アドバイザーおよび専門アドバイザーが「アドバイザー会議」を月1回のペースで開催し、課題によって各区とも現場の情報交換を行い、有効と思える情報は地域活動に反映し実践します。また臨時に各区のまちづくりセンターの人数が必要な場合に素早く対応出来るよう協力体制を整えます。</p>	<p>本部において月1回「アドバイザー会議」を開催し各区の情報交換を行っています。現状港区の支援に必要なと思われる事例など、他区との連携で有益な取組みがなされています。</p> <p>アドバイザーが月1回の「アドバイザー会議」に参加し、地域現場の情報交換を行い、必要に応じて当区へも情報提供していただいている。</p>	<p>各区の情報交換を行うことで、有効と思える情報は港区の地域活動に反映しています。</p> <p>複数区で事業を受託している強みを活かし、アドバイザー会議等で得た他区の情報や取組み事例などを、当区での支援の際に活用することで、有益なアドバイスを行うことができています。</p>	<p>港区の支援状況を踏まえて、協力を得ることで補える点があれば連携し、その情報を他区とも共有します。</p> <p>「アドバイザー会議」等で得られる他地域等の参考事例など、地域にとって有益な情報については地域まちづくり支援員に共有を行い、各地域における課題解決のために積極的に活用してほしい。</p>
<p>(3) 区のマネジメントに対応した取組</p>	<p>・港区区政会議に出席します。 ・月に1度港区役所協働まちづくり推進課(地域活動支援・危機管理グループ・教育人権グループ)の情報交換会(区長・副区長出席)に参加します。 ・毎月開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会の会長の地域合同会議(区長出席)に出席情報収集します。 ・毎朝協働まちづくり推進課の朝礼に参加し、情報を共有するなど、連携を密にします。 ・週に一度水曜日に協働まちづくり推進課と地域活動支援と情報共有会を実施します。 ・隔月に開催される地域福祉情報交換会(副区長、協働まちづくり推進課、保健福祉課、港区社協、港区まちづくりセンターで構成)に参加し、中間支援組織の視点で地域福祉の情報を共有します。</p>	<p>・港区区政会議に出席しました。 ・月に1度港区役所協働まちづくり推進課の情報交換会(区長・副区長出席)に参加しました。 ・毎月開催される、全地域の地域活動協議会会長及び地域振興会会長・社会福祉協議会の会長の合同会議(区長出席)に出席情報収集しました。 ・毎朝担当課の朝礼に参加、又情報交換会を開催するなど、連携を密にしました。 ・週に一度水曜日に協働まちづくり推進課市民活動推進担当と情報交換会を開催しました。 ・地域福祉情報交換会に参加し、中間支援組織の視点で地域福祉の情報を共有しました。</p> <p>区政会議・課の定例会・合同地域会長会等各種会議に積極的に参加し、情報交換・共有を行なっている。</p>	<p>連携する担当課と地域課題を再確認することにもつながり、地域運営支援に有効です。</p> <p>区の担当課と毎週意見交換を行い、地域情報の共有のほか支援の方向性について、互いに調整・確認できている。</p>	<p>地域や担当課と情報及び課題などを共有できたことで、その対策を講じるテーブルが必要と考えます。</p> <p>各種会議での共有情報を活用し、引き続き区の施策方針に沿った取り組みを期待している。また課題等の対策案があれば引き続き提案をお願いしたい。</p>

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
<p>大阪市ボランティア活動振興基金助成事業、重層的住宅セーフティネット構築支援事業補助金、大阪府居住支援体制整備促進事業等の公的補助金、企業助成金等を活用して地域課題解決を図る</p>	<p>昨年度も大阪ガス等企業の助成制度や区の実情に応じた大阪市福祉ボランティア活動助成事業、区社協のサロン活動支援助成の助成金を活用し、地域福祉(高齢者福祉、世代間交流)や地域人材育成等新たな事業を興そうとする地域に対して概要を説明し、共に地域の事情を考慮した事業計画を作成してきました。その結果、大阪市福祉ボランティア活動助成事業の区のテーマ「居場所づくり」については、他区の事例も含め地域への情報提供に努めてきましたが、地域なりの柔軟な発想でそれぞれ地域の特色が出ており、助成金を原資に多様な主体との連携も含め地域の実情に応じた取組みを行ってまいります。</p> <p>また、港区を中心に住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯、低所得者等)の円滑な入居と、その後の地域の見守り活動も兼ねた居住支援法人の指定を大阪府より受け、これにより国交省と大阪府の補助金について、平成30年度の提案申請支援を行い、新たなSBとして事業実施に向けたサポートを継続していきます。その対象となる要配慮者の内、障がい者への対応が困難なため、地域なりの福祉サービス事業の取組みを共に検討し、その実施に向けて支援を行う予定です。</p>	<p>左記助成事業及び補助事業については、自主財源の確保や地域課題解決の一環として、地域と協議・検討しながら提案申請書を作成し、実施に向けての支援を続けています。</p> <p>いきいき百歳体操では助成金を活用することで、区内全地域での実施が定着する一助となりました。また、地域ふれあい型食堂の要素が盛り込まれた居場所づくり事業では地域の新たな担い手が参画運営するものと多様な主体との協働企画によるものがあり、地域の特色や柔軟な発想が見られ、今後も注視しながら継続して支援します。</p> <p>重層的住宅セーフティネット構築支援事業では、今年度に入り事業実績もあげ、年度内の障がい者グループホーム開設に向けサポートを行っていますが、補助金申請時の企画提案に沿った適切な活動支援や事業報告等の業務処理など、事務局的な面でも支援していきます。</p>	<p>助成金の活用により新たな取り組みの機会を得ることが、地域にとって有効な手段であることが認識でき、今後の自律的な地域活動運営につながるものと考えます。</p> <p>これらの取り組みは他地域への参考となる事例であることから、積極的な情報提供の機会を設けるよう努めています。</p> <p>また障がい者グループホームを開設するにあたり、地域の理解と協力を得られるような住民啓発の機会ができた。</p>	<p>助成事業、補助事業について、事業計画に沿った活動や事業報告などの事務処理を、まちづくりセンターのサポートがなくてもできるような指導が必要と考えています。</p> <p>そのためにも、地域の人材(新たな担い手)を発掘する必要がありますが、新規の事業立ち上げなどはその良い機会かと考えています。</p> <p>また、助成金だけに限らず、継続して運営するための、今までは異なる手法など自律に向けた事例を紹介する必要も感じています。</p>
<p>地域公共人材を活用した 広報研究会 『地域活動協議会 広報リーフレット』</p>	<p>各地域活動協議会が連携してその活動などを地域住民へ周知する目的で、『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研究会を今年度3回実施し、図上訓練で練り上げた防災マップや地域活動協議会が実施する事業の情報を掲載するほか、「こども110番の家」など地域住民にとって必要な情報も各地域と協議をしながら進めて行く場(研修)とします。</p> <p>A面には地域活動協議会についてまちづくりセンターが考えた案に各地域の要望を折り込み、B面には各地域が地域住民に対してアピールしたい情報などを掲載します。</p> <p>これには、昨年度3月から地域公共人材の専門的なスキル(デザイン)を活用して実施しています。</p>	<p>【前掲】 地活協のPRと地活協間の連携を図る目的で『地域活動協議会広報リーフレット』の広報研究会を実施し、地域からの要望もあり、地域公共人材を活用しながら計4回の研究会を開催しました。当初上半期に成果物として地域活動協議会広報リーフレットを印刷する予定でしたが、各地域オリジナルのリーフレットということもあり、広報担当者それぞれの考えを反映した制作物をその都度他地域にも共有していることから、リーフレットは下半期へずれ込みましたが、4地域が全戸配布、1地域が町会加入世帯向けに配布に至っています。</p> <p>【前掲】 地域活動協議会リーフレットについては、まちづくりセンターの技術的支援を受け、地域ごとの特性を活かしたものが当初計画から遅れたものの、順次完成している。</p>	<p>【前掲】 地活協広報リーフレットは各地活協オリジナルの地域住民向け活動PR用であることから、その宣伝効果を含め、地域の期待は大きいものと思われます。広報研究会においては、リーフレットが港区地活協全体と各地域のPR掲載部分とで構成されるため、各地活協間での活発な意見交換が行われ、情報共有のよい機会となりました。</p> <p>【前掲】 リーフレットを作成中、各地活協間で意見交換・情報交換が活発に行われた。活動者層が広報活動の意義を認識することで積極性が見られるようになり、増刷して全戸に配布する地域もある。</p>	<p>【前掲】 広報研究会の主な目的は地活協間の連携による地域住民に向けた地活協のPRであることから、まずその対象者の視点から認知度向上を図るため、研修の場がより積極的な意見交換の場となるよう注意しました。地域公共人材には、デザインという専門的なアドバイス協力をしてもらいましたが、事前に研究会内容や進行について各地域の見解や要望など、時間をとって充分にヒヤリングしておく必要を感じました。</p> <p>また地域の実情を考慮して、研究会後は個別に地域と協議しながらリーフレットの制作にあたっていきます。今回、地域広報紙とは異なる目的に沿った広報企画の取り組みとなり、地域なりの表現手法や意見交換の機会を設けることを目的に進めています。その結果、どれ程の地域住民が、地活協という活動組織に理解を示してくれるか、その検証も兼ね引き続きいろいろな手法で取り組んで行く必要があります。</p> <p>【前掲】作成したリーフレットによる効果(地域住民の理解や新たな担い手の創出など)を各地域ごとに検証してほしい。来年度はリーフレットの内容更新や今後の活用方法について検討するとともに、情報発信についても、ICTの活用など多様なツールによる地活協認知度向上の手法について新たな提案を期待している。</p>
<p>居場所づくりをテーマに 地域ふれあい型「田中食堂+すまいるひろば」 いそじ〜らんど カレーハウスほっこり亭 の実施と他地域への展開</p>	<p>高齢者食事サービス事業のスタッフ高齢化による担い手不足問題を解決するため、新たな担い手を確保し、こども食堂の要素も兼ねて実施している地域ふれあい型「田中食堂」について、安定した運営のための助言を行います。また、幅広い年齢層による世代間交流を図る「すまいるひろば」(「田中食堂」と同時開催)についても、昨年に続き、助成金を申請することにより設備の充実を図ります。さらに同地域では「田中食堂」から派生した高齢者のためのふれあい喫茶を今年度より実施するため、引き続き支援を行ってまいります。加えて、南市岡地域の地域ふれあい食堂「カレーまつり」や磯路地域と築港地域での新たな『居場所づくり』事業など、他地域への参考となる事例が複数あり、積極的な情報提供と支援を行います。</p>	<p>港区、西区、浪速区、此花区の4区合同開催『みなと人権展』で「地域から学ぶ『共生のまちづくり』新たな担い手、新たなつながりの創出」の企画実施に協力しました(平成29年12月)。3地活協事業(磯路地域:いそじ〜らんど、田中地域:田中食堂+すまいるひろば、築港地域:カレーハウスほっこり亭)の居場所づくりの取組みについてパネル展示のほか、事例発表やパネルディスカッションを行い、地域間の情報共有と更なる活動の弾みとしました。また、昨年度の24区情報交換会に続き、此花区と此花区社協、このはなまちセンの共催で、此花区13か所で運営されているふれあい喫茶の実務者を対象とした情報交換会が開催され、田中地活協の副会長を講師として「田中食堂+すまいるひろば」における、地活協という組織ならではの柔軟な発想による新たな担い手と体制作りについて情報共有を図りました。主に児童を対象にした磯路地域の「いそじ〜らんど」はものづくりアート、皆で手作りランチ、勉強のサポートで構成された居場所づくり事業で、まちづくりセンターでは、企画段階より参画し、ボランティア講師などの派遣につなげる支援を行ってまいります。</p> <p>またその活動の様子をまちづくりセンターのFACEBOOKにアップしたところ、地域貢献を申し出る地域住民も現れました。</p> <p>築港地域の「カレーハウスほっこり亭」については、中学生の学習補助を目的としてNPO法人と協働で短期講習を行っていた事業に対し、助成金支援を行うことで、中学生もスタッフとして参画する地域食堂が立ち上がりました。</p>	<p>目的を共にする地域のあらゆる団体や個人が、地域課題に対し、柔軟な発想で協議を重ね事業を構築して行く事例は、他地域へのよき参考となり得るものと考え、支援しています。</p> <p>また、多様な主体との連携により継続的な事業運営がなされることは、地域の自律に向けて良い実例として有益に働くものと思われます。</p> <p>これら他地域へも紹介したい事例が増えることで、各地域の活動意識にも影響が見られるものと考えます。</p>	<p>地域の柔軟な発想で取り組みが成功しているこれらの事例は、協議組織として活動する地活協の手本となるべき事業であり、まちづくりセンターではその事例を共有するにあたり、それぞれの地域実情に応じて適切に対応すべきと考えています。</p> <p>また、今後、事業を継続運営するためには、参加者やスタッフからの意見を引き出し、事業に反映できるよう、他地域の事例も紹介しながら企画面でもサポートする必要を感じますが、一方多様な主体とのマッチングもまちづくりセンターの支援業務と考えています。</p> <p>そのためには地域ごとの分析を重ね、地域課題解決に向けより多くの共有すべき事例を収集する必要を感じています。</p>
		<p>「田中食堂」「すまいるひろば」は他区の参考事例ともなる取組みとして、此花区や旭区が実施した情報交換会において、スタッフの高齢化に悩む各区域に対し情報提供を行なった。</p> <p>また2地域で誕生した新たな「居場所づくり」事業では、助成金等の情報提供・申請支援を行い、うち1地域では企画段階からの支援のほか講師として協力してくれるボランティアの人材を地域とつなぐ支援を行なった。</p>	<p>・地域課題の解決に向けて、地域活動協議会という協議体が話し合いを重ね、合意形成しながら、地域がめざす方向に向かって、事業を構築していくプロセスは当該地域にとって自律的運営のノウハウが蓄積され、地域力の向上にもつながっている。このような事例を他地域に情報提供することで地域の活動意識により効果をもたらすものと思われる。</p> <p>・「いそじ〜らんど」から派生して中学生向けの居場所が中学校の中にできたことは、活動のモチベーション維持向上や地域課題の再認識に有効な事象となっている。</p> <p>・運営資金を確保するため、地域自らさまざまな方法で外部に対して働きかけを行う場合があり、地域の自律に向けた支援が実を結びつつあることがうかがえる。</p>	<p>事例紹介は一律的に行うのではなく、各地域における自律度の進捗差を勘案し、適切なタイミングで、適切なアドバイスを行う必要がある。また、部分的な取組みでも可能であれば、丁寧な説明・対応を心がけることで、前向きな取組みにつなげてほしい。</p>